平成２６年（フ）第１０３号
神戸市長田区苅藻通７丁目３番４号
債務者　株式会社湊川鉄工所
代表者代表取締役　丸山　展弘
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４号
大分市中央町１丁目４番22号
債務者　株式会社大経キャリアサポート
仮代表者代表取締役　河野　　悟
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１３号
山口県柳井市柳井134番地の６
債務者　防予ホールディングス株式会社
代表者代表取締役　峯﨑　昭輝
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第１２号
宮崎県延岡市北浦町宮野浦482番地３
債務者　有限会社芝崎水産
代表者代表取締役　芝崎　輝雄
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第７４号
大阪府和泉市府中町512番地１―205号
債務者　株式会社ジャパンパートナーシップ
代表者代表取締役　藤﨑　利幸
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１７０号
大分県由布市湯布院町川上無田1524番地１
債務者　合同会社かほりや
代表者代表社員　古井　直樹
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前11時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１９０号
長崎県佐世保市谷郷町11番２号
債務者　被相続人亡中島理砂の相続財産
相続財産管理人　中島槙之介
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後１時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第６４号
名古屋市昭和区福江１丁目13番９号
債務者　ダイヤプロセス株式会社
代表者代表取締役　服部　文男
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４３号
札幌市白石区北郷２条７丁目５番１号
債務者　株式会社鳥勝
代表者代表取締役　工藤　芳久
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５号
京都府福知山市字新庄1006番地の１
債務者　有限会社加賀
代表者取締役　上芝加代子（商業登記簿上の氏名審良加代子）
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第６９４号
静岡市駿河区桃園町20番27号
債務者　株式会社ゴールデンギフト
代表者代表取締役　相澤　賢治
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後３時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７号
北海道夕張郡栗山町朝日４丁目31番１号
債務者　株式会社げんたろう
代表者代表取締役　広瀬　秀雄
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後１時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第１２号
長崎県佐世保市楠木町101番地１
債務者　真光物産有限会社
特別代理人　弁護士　横山　公一
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後３時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５号
滋賀県彦根市立花町６番38号
債務者　井戸　真也
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第５１号
神奈川県厚木市栄町１丁目２番２―404号
債務者　岡　　良磨
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２７号
奈良県御所市楢原502―７、住民票上の住所奈良県香芝市上中1183番地４　アシビハイツ10―406号
債務者　髙垣　大志
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田友里恵
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係